

### 第 3 回 群 馬 地 域 審 議 会

#### 第 5 次総合計画前期実施計画に係る質疑

事業名	No	質 疑	回 答
生涯学習センター（仮称）建設事業	1	複合的な施設になることは承知したが、生涯学習的な位置づけが薄くなってきているように感じている。大・小の両ホールそれぞれの使い勝手を我々としても模索しているが、その主体となるセクションについてはどうなるのか説明していただきたい。	生涯学習の施設としての貸し出しが十分にできるよう、その担当部署についても対応していきたい。
群馬地域野球場（仮称）整備事業、北部公園（仮称）整備事業	2	20年度予算のうち執行しなかったものについては、21年度に引き継げるのか。	用地買収費については、21年度予算で実行できるよう予算の確保をした。なお、この中には、野球場、運動場に加え、公園部分の用地買収費用の予算も含まれる。
三ツ寺公園整備事業	3	三ツ寺公園の整備事業が完成に向かっていようだが、ソフトボール場をはじめとするスポーツ施設の利用料について、現在有料で提供している総合運動場、テニス場等に合わせ適正化をお願いしたい。	現在のところ、公園施設として管理するか、スポーツ施設として管理するか具体的に決まっていない。そこで、平成22年4月の供用開始に向けて、群馬地域の他の施設との調整を含め、運営面及び管理面等検討していく予定である。また、体制づくりについては早いうちにしていきたいと考えており、その計画についても決定次第、また報告させていただく。
	4	昨年12月に、公園内を視察した際には、総合遊具とふわふわドームは今年度中に完成予定だという説明を受けたが、今回の説明だと、複合遊具の完成は来年度に持ち越され、遊具の使用開始が22年度となるようだがいかがか。	大型総合遊具については、予算の関係で遅れている。21年度の完成は、ふわふわドームと多目的広場、トイレ及び遊歩道の一部となる。視察の際の説明と食い違ってしまったことはお詫び申し上げたい。使用の開始については、部分的にふわふわドームだけとか多目的広場だけとかいうことが管理上できない。また、広場の芝生は一年間養生させなければならぬのですぐに使用ができない。この2点を踏まえ、2つの遊具と多目的広場は一斉に開始をする予定となっている。ただ、トイレについては今年の4月から使用できるようにしたい。

汚水管渠整備事業	5	下水道工事について、群馬地域ではどの程度まで実施する計画か。	<p>群馬地域は全体で1,060haを整備する計画となっている。南側から整備をしているので、現在では福島、中泉、三ツ寺、棟高についてはほぼ完成している。菅谷高畑土地区画整理地内、中央第二土地区画整理地内、菅谷地域の一部既存集落、および北原町の関越東側の市街化区域内においては現在進行している。</p> <p>当事業は多額の費用が必要となるため、単年度ごとに見るとなかなか実績が目に見えてこないところもあるが、計画的かつ確実に完成に近づいていることを申し添えたい。</p> <p>平成23年度に計画の見直しが予定されているので、その際にはエリア拡大を考えている。</p>
	6	市街化区域を中心に整備が進んでいるようであるが、その他の地域は今のところ何の計画もないのか。また、地域だけに限定したものを整備するというような計画はあるか。	<p>現在のところ市街化区域のみに留まっているが、全体的にみると群馬地域の場合は公共下水道であって、ほとんどの集落を網羅している。また、地域限定のものについての整備については、例えば、農業集落排水についての計画は現在はない。公共道水路認可区域外については、市民課で所管している合併処理浄化槽の補助金で対処している。</p>

報告事項に係る質疑

	質 疑	回 答
<p>堤ヶ岡第二小学校（仮称） 建設事業</p>	<p>1 菅谷地区の児童の通学路は決まったのか。</p>	<p>菅谷地区の通学路については、にこにこ歩道橋を使う場合は、バイパスから高専方面に斜めに入る市道（群馬 - 3 - 9号線）を横断しなければならず、これが危険かつ不安であるという意見が保護者の方々から出ている。この件について、区長、学校、PTAの方々との協議を重ねてきたが、結局現在の道路事情では歩道橋を使用するのは難しいという見解に至っている。については、プリエッセの信号を西側に渡り、そのまま歩道を南下し、歩道橋の階段下の辺りから小学校北側道路に通じる道を通学する方法を、暫定的に採用することで三者の方々には理解をしてもらっている。</p> <p>しかしながら、せっかくできた歩道橋が利用されないのはいかがなものかという意見が一部の方々から上がってきたため、登下校時の市道の時間規制による閉鎖が可能かどうか私どものほうから県警等に打診をしている段階である。</p>
	<p>2 にこにこ歩道橋については、当初はバイパスができて道幅が広くなり、危険が伴うので歩道橋を設置してもらいたいという要望だった。しかしながら、出来上がってみたら、そちらのほうが危険だから利用しないというのではせっかく作った歩道橋の意味がないように思う。また、地元住民の間でもここまでいろいろな経緯があって出来上がったものなので、是非利用してもらいたいが、行政側としてはどのように考えるか。</p>	<p>地域振興課としては、保護者の方々、及び歩道橋を作るにあたってご尽力いただいた方々、ともに何度も協議させていただいたので、両者の気持ちとも良く理解できる。ただ、現状での横断に危険な箇所を今後クリアして、是非とも歩道橋を利用したいという保護者の方々の意見に関しては、地元のご尽力いただいた方々も同様の気持ちであるかと思う。</p> <p>横断に危険の伴う市道の横断について、良い方策が見つかり次第歩道橋を利用させていただきたいと考えているので、ご理解いただきたい。</p>
	<p>3 現段階でいろいろと手立てを考えてくださっているようだが、まだ先の見通しが立たない状況か。</p>	<p>今のところ、バイパスから斜めに延びる市道への車の進入を時間で規制する方策がとれるかどうかで調整している。</p>

	4	群馬地区のその他の学校についてはセンター方式であるのに対して、桜山小だけ自校方式で実施するということになるが、他の学校の給食室整備はどうなるのか。また、自校方式を取り入れる意義を教えてください。	<p>高崎市全体の自校方式化への事業は、給食センターの老朽化が進んでいる榛名地域から順次給食室を学校の敷地内に建て進めていく予定となっている。ただし、校舎の配置上、建替えの時期を待たないと給食室を整備できない学校もある。そういったことで、親子方式（地域の中のひとつの学校に給食室を建設し、そこから他の学校に運ぶという方式）を取り入れながら、高崎市全域に自校方式が行き渡るよう順次整備を進めていく計画である。</p> <p>また、自校方式のメリットは、まず、配送に時間がかからないので、温かいものは温かく、冷たいものは冷たくすぐに出せるということ、各学校に一人ずつ栄養士が配置されるので学校での食育という観点からメリットが期待できる、給食室で技師さんが自分たちのために給食を作ってくれている姿を直接目にすることができる、以上の3点を挙げるができる。これらのメリットが教育に資するということから、高崎市では今後も自校方式を拡充していく計画である。</p>
	5	校庭の砂ぼこりの立ち具合について、何か対策を施しているのか。	設計の際に配慮しており、砂ぼこりが立たないような工夫となっている。
保渡田古墳群保存整備事業	6	保渡田古墳の北側の道路で、つながっていない箇所がある。これについては、どのように計画されているか。	外周の道路に関しては管理課に移管したところである。また、委員さんがおっしゃる寸断された道路については、当然橋をかけないと渡れないので、その工事については計画的な整備の中で進めてもらえるよう関係課に伝えたい。

	7	地区からのお願いとして申し出ていかないと整備を進めていただけないのか。	<p>地元からの要求が強ければ、それだけ整備の進みが早くなると思う。いずれにしても関係課に話を伝えたい。</p> <p>担当は建設部になるが、現場を確認の上、地元の皆様の意見をよく聞かせていただきたい。また、事業費についてもよく勘案をし、対応していきたい。</p>
菅谷南線道路事業	8	菅谷南線は間もなく完了のようだが、その先の道路の整備が途中で終わってしまっているように見える。そこが早く接続できれば、桜山小の通学路の関係で問題になっている市道（群馬 - 3 - 9号）の通行も少し楽になるのではないかと思うがいかがか。	菅谷高畑土地区画整理事業の施工で、菅谷南線から市道に暫定的に接続させる道路工事が3月には完了するので通行できるようにはなる。将来的には、その先の道路整備を進め、より交通がスムーズにいくよう早期の完成をめざしている。
放課後児童健全育成事業	9	指導員はだいたい何人程度となる予定か。あるいは、入所児童数に対しての指導員数の基準は設けてあるのか。	<p>放課後児童クラブおける入所児童に対する指導員数については国および県の基準は設置されている。</p> <p>ちなみに、入所児童数が40名程度と見込んだ場合、当クラブと同数程度の他の群馬地域内のクラブの指導員数をみると、だいたい2～3人となっている。</p>
	10	高崎市にある放課後児童クラブの指導員数はそれぞれのクラブでまちまちということか。	放課後児童クラブの運営については、利用料等（各クラブで料金を設定している）を保護者から徴収して運営に当てている。よって、夏休み等長期休暇の際に入所児童が増加する場合の臨時雇用の指導員数については、各クラブによってばらつきがみられる。
	11	添付資料『登録数に応じた放課後児童指導員の配置基準（群馬県）』の表の欄外に記述されている「児童数が40人を超えた場合、10人増すごとに指導員1名を追加配置することが適当である」というのはあくまでも運用基準であって、決められたものではないという解釈でよろしいか。	そのような解釈でお願いしたい。

その他の質疑

No	質 疑	回 答
1	<p>高崎市の学校給食が自校方式で実施されているメリットの中のひとつとして、「地産地消」が挙げられるかと思うが、これについて、地元のをどれくらいの割合で使っていこうというような具体的な目標数値が、高崎市の中で設定されているのか。</p>	<p>本日は担当の健康教育課が出席しておらず、具体的な数字を申し上げることができないので、次回の地域審議会本番のときに報告させていただく。</p> <p>国においては、食育の推進基本計画の中で、学校給食において地場農産物を使用する場合、平成22年度までに30%を達成することとしている。高崎市の実績では、平成18年度は30%、19年度は33%となっている。すでに、国の目標を達成しているため、高崎市としては35%を目標に掲げ取り組んでいる。</p>
2	<p>只今回答をいただいた地場農産物の使用割合の33%というのは、カロリーベースか、あるいは重量ベースか。また、米飯の群馬県産の使用割合の目標についても教えていただきたい。</p>	<p>重量ベースでの割合である。また、米飯の群馬県産の使用割合については、高崎市平均の週3.0回すべてにおいて群馬県産の米を使用している。その中でも、高崎市のものを多く使っている。ちなみに、米飯給食の全国平均は週2.8回である。</p>
3	<p>参与条例により参与制度については、この3月で終わりになると聞いている。しかしながら、野村参与がそのまま終わってしまうのはもったいない気がする。なので、なんらかの形で残してもらいたい。</p> <p>野村参与のように、地域の声を市の執行部につなげていただけの人材は他にはいないので、惜しい気がする。是非、これだけ存在感のある方をそのまま放っておくのではなく、なんらかの形で残っていただけないか。</p>	<p>あくまでも参与制度については、この3月31日をもって満了となる。ついでに、今回のこの件はそれ以降どのようにしていくかということで、市長につなげさせていただきたい。</p>
4	<p>生涯学習センターについては、当初老朽化した群馬公民館の建替えということで、話は進んでいたような気がする。先般の勉強会でセンターの複合化とい</p>	<p>たしかに当初は合併前だったので群馬公民館の建替えというのが目的となっていた。その後、紆余曲折があり、現在は教員の研修施設、生涯学習施設、</p>

	<p>う話がでてきたので心配しているが、新しい調理室を含む公民館の運営について伺いたい。</p>	<p>及び男女共同参画センターの複合施設ということに落ち着いた。センター内に新設する調理室については一般にどんどん開放していく方針である。</p> <p>また、群馬地域の調理室の拡充については、各公民館に調理台5台を備えた調理室を整備していく予定。4月開校の桜山小地区にも公民館を建設したいと考えているので、群馬地域については6館となる。その6館について、すべて調理台5台を整備すると、30個の調理台を完備できることとなる。ただ、予算の関係もあるので、多少時間がかかると思うが最終的にはクリアできるよう努力したい。</p>
5	<p>現在、群馬公民館の調理室は毎月20日間は常時利用されている。利用人数は250人くらいにはなっているかと思う。この群馬公民館への利用者の集中を、他の公民館に調理室を整備しながら徐々に緩和していくという方策は理解できるが、それよりも順序としては生涯学習センターを先に整備するほうが良策かと思うがいかがか。</p>	<p>男女共同参画センターは、生涯学習センターの建築が完了するまでの間は暫定的に旧中央中学校の特別教室を使用する。その際には、そこに備えてある調理室も一般に開放していく。また、現在の群馬公民館には6台の調理室が備えてあるが、生涯学習センターにはこれより多くの調理台を完備する予定なので、かなり充実されてくるかと思う。</p>
6	<p>平成21年度当初予算の概要の主要事業で「耐震補強事業」という項目があるが、高崎市内で耐震補強が必要な学校がどれくらいあるのか現状を教えてください。</p>	<p>学校施設については学校数ではなくて、校舎の棟数でカウントしているが、耐震性が確保できている校舎の割合が57.4%となっている。今後耐震補強工事が必要な棟数は82棟となっている。</p>

<p>群馬地域の公立の小・中学校について補強が必要な棟数はどのくらいあるのか。</p>	<p>本日は詳細な資料を持ってきていないので、後日報告させていただきます。</p>
	<p>耐震補強工事については、学校の授業を妨げないように、長期の休暇を利用して工事を進める必要がある。本来ならば一年を通してまんべんなく補強工事ができればある程度継続的な工事ができるが、全体的な工事期間が短いのでなかなか工事が進まない。</p> <p>当事業は大変に重要な事業なので、予算については可能な限り配分していきたいと考えている。</p>
	<p>当案件については、後日教育総務課より回答書が提出され、各委員宛に郵送した。その内容については下記のとおり。</p> <p>「群馬地域の小・中学校施設は27棟あり、うち新耐震基準が16棟、旧耐震基準が11棟となっている。旧耐震基準の11棟のうち3棟は補強不要や改善済みで、残りの8棟を平成21年度以降で対応していく。(耐震性確保率70.37%)。なお、耐震診断未実施であった学校施設は、平成18年度に優先度調査を実施し、耐震診断実施建物と合わせ、新市全体で優先度の高い建物から順次実施。群馬地域では、堤ヶ岡小学校の屋内運動場を平成21年度に補強工事に向けた精密な耐震診断(二次診断)を実施する予定。」</p>